② 契約保証金は納付すること（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

⑷ 配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑸ 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）

⑹ 契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書による。

⑺ 手続きにおける交渉の有無　無

⑻ 契約書作成の要否　要

⑼ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽ 入札・契約手続きに関する情報を入手するための照会窓口　上記４⑴①に同じ。

⑾ 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿ 詳細は入札説明書による。

６ Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isamu Bito Vice Director General, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Dredging works of the Anchorage (−12m) at Hatsukaichi Area, Port of Hiroshima

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 4 April 2014

⑸ Time-limit for the submission of tenders by the electric bidding system : 1 : 30 P.M. 27 May 2014 (tenders brought or submitted by mail 1 : 30 P.M. 27 May 2014)

⑹ Contact point for tender documentation : Masaharu Shimokawa, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 14―15 Higashihakushima-cho, Naka-ku, Hiroshima-city, Hiroshima-Pref Japan 730―0004 TEL 082―511―3903

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年３月５日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　遠藤　元一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

１ 工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　関東支社　中央局設備工事

⑶ 工事場所　埼玉県さいたま市岩槻区（岩槻ＩＣ）

⑷ 工事内容　本工事は、関東支社道路管制センター中央局設備の更新を行うものである。

⑸ 工事概算数量

中央局設備Ⅰ　更新　一式

中央局設備Ⅱ（バックアップ機器）

新設　一式

⑹ 工期　契約保証取得の日の翌日から平成31年３月31日まで

２ 競争参加資格

⑴ 東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵ 交通情報設備工事において、開札時に東日本高速道路株式会社の平成25・26年度一般競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,200点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑶ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷ 確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸ 平成15年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる施工実績を有すること。

⑻ 「道路交通管制の用途で設置する、情報収集ならびに情報提供を行うための中央監視制御装置」及び「複数の高圧受配電設備の制御ならびに監視を遠方より行うための中央監視制御装置」の両方において、下記①～③に示す全てを実施した工事

① 機器の製作（製造委託を含む）

② 機器の設置

③ 試験調整

⑹ 次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。

① 主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（電気通信工事業）に係る資格を有する者であること。

② 配置予定の現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成15年度以降に完成した、下記の元請としての施工経験を有すること。なお、施工経験における従事役職は問わない。また、経験を有する者が現場代理人のみであった場合には、その者は建設業法に基づく資格を有している者でなければならない。

⑻ 「道路交通管制の用途で設置する、情報収集ならびに監視を遠方より行うための中央監視制御装置」または「複数の高圧受配電設備の制御ならびに監視を遠方より行うための中央監視制御装置」のいずれかにおいて、機器の設置及び試験調整を実施した工事（機器の施工経験には、改造工事等でのソフトウェアのインストールも施工経験として認める。）

⑺ 保守技術支援体制　機器の故障、システムの機能障害時に、当社からの連絡に対し24時間体制で迅速な修理及び復旧に必要な技術的助言、必要部品の手配等の支援を行う体制があること。

⑻ 当該工事にかかる設計業務の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

３ 入札手続等

⑴ 担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　小田原義憲

〒110―0014 東京都台東区北上野１―10―14　電話03―5828―8356

⑵ 契約図書の交付期間、場所及び方法

① 配布期間　平成26年３月５日から平成26年４月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

② 配布場所　上記⑴に同じ。

③ 配布方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する。

⑶ 確認申請書等の提出期間、場所及び方法

① 提出期間　平成26年３月５日から平成26年４月３日まで。

② 提出場所　上記⑴に同じ。

③ 提出方法　電子入札システムまたは書留郵便若しくは持参。